

第 2 回東京都廃棄物審議会 資源循環部会

速 記 録

日 時：平成27年 9 月14日（月）10：00～11：40

場 所：東京都庁第二本庁舎 南側31階 特別会議室26

○安井部会長 おはようございます。

これから第2回となります「資源循環部会」を開催させていただきたいと思います。

審議に先立ちまして、事務局から出欠の状況の御報告をいただきたいと思います。

○小林計画課長 資源循環推進部計画課長の小林でございます。委員の皆様、本日はお忙しいところ、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

まず、出席状況の御報告でございます。松野委員につきましては本日、御都合により欠席ということで事前に賜っております。蟹江委員は出席ということでございますが、少々おくれる感じでございます。したがって、ただいま出席されています委員数は4名ということで、部会委員総数6名の過半数に達しておりますので、定足数を満たしているという御報告でございます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず、会議次第の束が1つでございます。中身につきましては次第をめぐっていただきますと、資料1の部会名簿、2ページが席次表、3ページが今後審議していただく内容のスケジュール等です。4ページが「政策の方向性（イメージ）」。

5ページ、資料2「資源ロスをめぐる課題について」ということで、これが19ページまで続いてございます。

20ページからは参考資料1になりまして、「G7 エルマウサミット首脳宣言より」。

21ページから30ページが参考資料2ということで、都政モニターアンケートになってございます。

31ページが「家庭ごみ有料化の状況」。参考資料3でございます。

最後に「建物の長寿命化に関する都の施策について」ということで32ページです。

そのほか、委員の皆様の席上には、今後のスケジュールでA4縦使いのものでございます。クリップで挟んでございます。

7月30日に開催しました前回部会の議事録、その次ですが「持続可能な発展目標」仮訳版。

それから、金丸委員からの本日の議論に関する意見、そのほかA3横でカラー印刷のものを3枚つけてございます。

事務局からは以上でございます。

○安井部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事でございますけれども、きょうの議事次第を御覧いただきたいと思いますが、1番目が「資源ロスをめぐる課題について」、(2)が「その他」となっております。まず、事務局から本日の部会での「資源ロスをめぐる課題について」ということに関しまして、若干の御説明をいただいた後、御議論をいただきたいと思っております。それから、最後に何か連絡事項等がございましたらお願いしたいと思っております。

また、本日、審議会会長の田中委員もお見えになっておられますので、私は途中で御発言いただいても一向に構わないと思っておりますが、この議事上は最後に締めくくりの一言をいただくとなっておりますが、どちらでも結構でございますのでよろしく願いしたいと思っております。

早速、事務局からの御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○小林計画課長 計画課長の小林でございます。

資源ロスの議題に入ります前に、資料の4ページを御覧いただきたいと思います。資料の4ページ「政策の方向性（イメージ）」ということで、1回目の部会から配付させていただいている資料でございますけれども、丸が2つ重なっております。左側が資源循環部会で御議論をいただきたいところで、四角の囲みの中に「本日の議題」と銘打ってございます。本日は各委員にここの部分について御議論をいただきたいということで、レジ袋、食品ロス、建築物の長寿命化について、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

資料2の説明に入らせていただきます。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。私のほうから資料2につきまして、参考資料とあわせて御説明をさせていただければと思います。

資料2、ページ番号が右下のほうに打ってございますので、ページ番号も御案内しながら御説明をさせていただきます。05ページのところでございます。こちらでは全体の課題認識を書いてございます。大きく「（1）食品ロス」と「（2）レジ袋等容器包装」ということで2つを取り上げてございます。特に資源の無駄遣いを考える上で、都民に身近で、また、あわせて世界的にも関心が高いものとして食品ロス、あるいはレジ袋というものがあるのかなと考えております。

初めに「（1）食品ロス」ですけれども、まず、1つはFAOの報告によりますと、世界全体ではなお9人に1人、8億人の方が飢餓に苦しんでいるという状況になって、さらに今後の人口増あるいは経済成長、一方で耕作地には限りがある。また、気候変動の影響で農業生産が大きな影響を受けるだろうと言われている中で、食料供給が不安定化するというリスクがあるということでございます。また、もちろん食料を生産するということが温室効果ガスの排出とか森林の伐採、あるいは水を大量に消費するということで、地球環境に大きな影響を与えているということも大きく指摘をされているところでございます。

その一方で、先進各国で食品ロスということで、売れ残りとか食べ残しといった形で、口にされずに食品が大量に廃棄されている。日本の場合には、国の調査によりますと年間で643万トンがそういった食品ロスという形で、可食部が廃棄をされていると言われております。都内におきましては、実は余り食品製造業等が少ないという状況がありますので、私どもの推計によりますと、外食産業を中心に28万トンが無駄になっているという状況でございます。

この無駄になっている食品ロス以外にも、食品廃棄物も含めまして可燃ごみの中で大きな比率を占めるというところもありますけれども、世界の大都市として世界的な問題に責任を果たしていくということからも、この食品ロスの問題は重要なことだと思っております。データのほうは後ほどまた繰り返しで御説明を申し上げます。

レジ袋関係につきましては、身近なところから使い捨て型のライフスタイルを見直していくという観点で非常に重要でございますし、容器包装は内容物を保護するという重要な機能もあるのですけれども、1回限りの使用あるいはレジ袋のように家まで持ち帰るためだけの使用というものも多いということかと思っております。海洋生態系へのプラスチックごみの影響というのは非常に世界的に話題になっているということもありまして、そういったことを背景に世界各国あるいは各都市でレジ袋規制の取り組みが近年急速に広まっていると思っております。日本でもかなり減少してきておりますが、さらなる削減が求められて

いるところですが、大きく食品ロスの問題、レジ袋等容器包装の問題が大きいのかなと考えております。

初めに食品ロスの関係を、次の06ページを見ていただければと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、我が国の場合は海外に多くの食料を依存しているわけですが、カロリーベースで約4割というのが自給率でございますが、食品廃棄物は2,800万トン、さらに可食部は643万トンという推計になっております。その下にグラフがございます。国の全体での発生量の推計ということでは、網かけのかかっている部分が可食部の廃棄ということで家庭から排出されるもの、あるいは食品製造業、外食産業等々から排出されるものというのがございまして、この網かけ部分を足したものが643万トンということでございます。

右下07ページを見ていただきますと、一番上に都内での食品廃棄物の量あるいは食品ロスの量、同じ形でグラフにしております。都内の場合には食品製造業が大変に全体の比率が少のうございますので、その分が国全体と大きく違うということもありまして、都内の食品ロスが約16万トン、家庭のものを足して合計28万トンと推計をしております。

家庭のものを除きますと外食産業が非常に多いというところがありますので、どういった内容かなというものが、外食産業の場合には農水省の調査によりますと、1つは食べ残し、もう一つは製造調理過程で仕込み過ぎ等が出ているということだそうです。これも外食産業といっても販売形態で随分違いまして、結婚披露宴とか宴会のホテル関係が非常に多いというところですが、

次の08ページを見ていただきますと、提供される食品の量と食べ残しの量ということで、この網かけ部分が飲料以外ということになりますが、食べ残しが食堂・レストランの類いはそんなにないということなのではございますが、披露宴、宴会、宿泊施設になりますと、一定の比率で食べ残しが出てくるという数字になってございます。

都民のインターネットアンケートを私どものほうで昨年度やっておるのですが、その下のグラフを見ていただきますと、何で残ってしまうのかということ、コース料理で食べ切れないとか、あるいは宴会等で時間が足りないということが指摘をされています。

次のページに移っていただきますと、09ページでございます。こちらは「③ 製造・卸・小売店での食品ロス」ということを以下に論じておりますが、1つ目は大分大きく話題になっております商慣行ということでは、例の3分の1ルールがまだまだ残っているというところもあり、賞味期限がまだ残っていても店頭から引き上げられてしまうということもございまして。賞味期限とか納入期限、販売期限等の設定がいろいろな要素で決まってくるのですが、消費者の鮮度志向の高まりということもございまして、あるいは販売されるほうも欠品を防止するための在庫を保有されているということがあって、流通過程でのロスがどうしても出てくるという状況にあるのかと思っております。

外食、流通に続きまして、実際に家庭に入った後、食品ロスになるという部分ももちろんございまして。右下10ページを見ていただきますと「ア 家庭内の食品ロス率」ということで、これは農水省の調査から数字を持ってきたのですが、世帯構成別で見ますと、3人以上世帯に比べますと単身世帯、2人世帯が比較的高めの食品ロスが生じているということかなと思っております。大きな要因の一つが過剰な除去ということで、必要以上に皮をむいたとか、硬い部分を除去して廃棄してしまうということだろうと思っております。もちろん

食べ切れずに直接在庫を冷蔵庫の中にしまい込んだまま捨ててしまうとか、いわゆる直接廃棄となっていますが、その部分もありますし、つくり過ぎてしまって食べ残しになってしまった部分もあるということかと思えます。

11ページのところで【考えられる要因等】ということで、農水省のほうで整理をしたものを少し要約させていただきました。「食の大切さに対する意識の薄れ」という指摘を農水省の報告でもされているというところがございます。

こういった食品ロスに対する削減の取り組みということにつきましては、12ページ以下になるのですが、いろいろ関連の事業者さんも含めて、取り組んでいただかなければならないことがまだ多々あるのかなと考えております。1つは12ページの上からまいりますと、小売業等ということになりますと、まずは売り切りということがあろうかと思えます。こちらは、閉店時間前にその日のものを売り切るように、小売事業者さんでも値下げ等いろいろな頑張っていると思うのですが、まだ売り切れないで、そのまま廃棄になっていく食品というのも残っております。

2つ目はフードバンク。これは必ずしも小売業ということではなくて、メーカーさんも含めてということになります。販売できなくなったものについて、フードバンクが活用されるという取り組みをしていらっしゃる企業さんも多々ございます。ただ、審議会の総会のときに金丸委員からも御指摘があったとおり、まだまだNGOさんとの連携協力、あるいはトレーサビリティという点で、企業さんのほうから見た課題というののもまだ残っている状況かと存じます。

小売店の関係では、バラ売り・小分け・量り売りみたいな形です。特に少数世帯、高齢者世帯がふえている中では、ばら売り、少量での販売の比重がこれからもっともっと引き上がっていくのかと思えます。

さらに、エとしまして「ポストハーベスト・ロス」ということを書いてございますが、これは現在、食品リサイクル法の範疇にも入っておりませんし、また、通常は廃棄物というカウントもされないと思うのですが、農地で収穫をされた後、出荷をされないままに廃棄をされてしまうという規格外品ということについても、資源を大事にするという観点から考えていかなければならない大きな問題かと思っております。

その下の②のところは、特にそういった業界の中では、東京の場合は外食産業が非常に多いというところがございます。食べ切りの促進みたいなところですね。あるいは外食産業でもポーションを考えていただくみたいなことを含めて、取り組んでいく必要があると思っております。また、家庭内でもさらに計画的に食材を無駄にしないように調理をしていただく、購入をしていただくということが必要になると思うのですが、次の13ページに記載をしていますとおり、こういった取り組みについて、もちろん都としてもいろいろなPRをしていかなくてはいけないところなのですが、NGOの皆さんとの連携で普及啓発を進めていくということも重要ではないかなと思っております。

ちなみに、それ以下に「※これまでの取組」ということで、都の取り組み、他の自治体における取り組み、国における取り組みというところを掲げてございます。都といたしましても、これまでも食品ロス関連でいろいろシンポジウムを開催し、あるいは九都県市で「食べきりげんまんプロジェクト」ということで、食べ切りをPRするキャンペーンをやったり、あるいはフードバンク等の取り組みを紹介するという活動をしてまいりました。

ほかの自治体でも、例えば横浜市の「食べきり協力店」ということで登録制度がありますし、松本市さん等は「3010運動」ということで、宴会の食品ロスの削減に取り組んでいらっしゃる。また、国のほうでも農水省あるいは消費者庁等々で、例えば消費者庁のほうでは、国民運動「NO-FOODLOSS プロジェクト」ということで一番下の行に書いてございますが、取り組んでいらっしゃるという状況でございます。

次の14ページ、15ページを見ていただきたいと思いますのですけれども、もちろんそういった形でリデュース、食品ロスの削減を徹底していくということが重要でございますけれども、どうしてもリサイクルに回る、どうしても食品廃棄物全部がロスというわけでもありませんし、食品廃棄物自体をゼロとはいかないということもありますので、あわせて食品廃棄物のリサイクルの状況について、こちらで記載をしております。

特に全国的に見ますと、食品製造業から出てまいります廃棄物については、いろいろな形で飼料化、肥料化等々によってリサイクルをされているという状況でございます。下のほうを見ていただきますと、都の場合には業種の区分がまるで違いますので、食品製造業の比率が低くて外食産業の比率が高くなっているのですが、外食産業の場合にはもちろん各企業さんで飼料化、肥料化等々に取り組んでいただいているところですが、廃棄物処分に回っている食品廃棄物の量が非常に多くなっているという状況かなと思っています。あわせて、都内の場合には、あるいは東京近郊を見ましても、15ページのところに若干記載をしておりますが、食品廃棄物のリサイクル施設というのがまだまだ施設能力的に不足をしているという状況もございます。こういったところについて一定の対応が必要だろうと考えております。

もう一つの資源のロスということで、資料2の右下で16ページを御覧いただければと思います。「3 使い捨て型の資源消費の回避」ということで、1つはレジ袋の問題を取り上げてございます。数字を見ていただきますと、まず「① 都民の意識」なのですが、結構区部と市町村部で違いがございまして、区部の方のほうがいつももらっている比率が高くなっているというのが現状です。全国的なデータと比較しても、恐らく区部の場合にはレジ袋の配布枚数は多くなっているのかなと我々は捉えております。

産業界でもいろいろな取り組みを進めていらっしゃるしまして、その下のグラフでは、日本チェーンストア協会さんが「② レジ袋辞退率の推移」ということで、ウェブサイトに掲載されていらっしゃいますデータですが、現在のレジ袋辞退率、レジ袋をお断りされるお客さんは50%を超えているというところなのですが、若干頭打ちという傾向が見られるという状況です。コンビニエンスストアの各社さんのほうでも、これはフランチャイズチェーン協会さんのほうのデータですが、平成12年、2000年に比べると随分取り組み結果として効果が上がってきているけれども、こちらはまだまだ3割程度というところかと思えます。

世界的にこの問題に対する関心は高くなっておりまして、レジ袋の場合、その下に現状の削減の取り組み等々を書いてございますが、大手スーパーではかなりの数で自主的にレジ袋の有料化をされているというところがふえてございます。ただし、中小スーパーさんは依然としてそういったことに関しては慎重でいらっしゃる。あるいはコンビニエンスストアさんについても、有料化のような形は実際にはされていないというところがあります。都内の場合も市町村単位で協定によるレジ袋の有料化みたいなものも行われていますが、

市町村でやって対応に違いがあると、隣の市のスーパーのほうにお客さんが流れていくのではないかという懸念も現場のほうであると伺っております。

また、その他の容器包装についても、いろいろな形でリデュースやリユースをしていかななくてはならないと思います。もちろん食品等々を保護する上で大事な機能を持っているのですが、今後はマイボトルの持参とか、イベントでのリユース食器の利用、こういったものについても引き続き取り組んでいかなければいけないかと思っております。その下にこれまでの容器包装、あるいはレジ袋に対する削減の取り組みについて幾つか記載をしております。

右下18ページですが、【東京都における取組】といたしましては、これは九都県市で一緒に取り組んでおるところなのですけれども「容器包装ダイエット宣言」ということで、平成17年度から取り組んでおります。容器包装の削減に努力をされる企業さんの取り組みをウェブサイト上で紹介をするという形で進めております。それから都内の区市町村、全国も含めてですが、区市町村等々でのレジ袋削減の協定なのですが、都道府県単位で見ますと47都道府県中で既に23道府県で、レジ袋の削減に関する関係業界も含めた協定が締結をされているというところでございます。都内につきましても、杉並区あるいは八王子市、武蔵野市、瑞穂町等々でいろいろな協定を結んだり、条例をつくったりということで取り組みが行われております。

世界的に見ましても、1つはEU指令が2025年までに1人当たり年間40枚までに削減するという方向で動いておりますし、各国でも随分有料化等々みたいな形で進んでおります。イギリスでは、スコットランドやウェールズはもうとっくに終わっているのですが、イングランドでたしか10月から始まるはずです。アメリカでもサンフランシスコ、ワシントン、シカゴ、ロサンゼルス等々という主要都市で幅広く進んでいますし、ニューヨークでも検討中、条例が議会にかかっているところだと思います。韓国あるいは中国でもレジ袋に関してはいろいろな措置がなされていて、中国の場合でいきますと、大手スーパーですけれども、無償配布が禁止をされているという状況がでございます。

19ページのところに写真を載せてございますが、こういった形での生態系への影響が世界的には大きく話題を呼んでいるという状況にございます。

きょうは、こういった資源ロス全般に関して、次の四角に囲んであります1から5の観点を中心に御議論いただければなと存じます。まず、2030年というのを一つのターゲット年次にしておるわけですが、もちろんその先を見据えて2030年における資源利用、あるいは資源ロスというのをどういう考え方で臨むべきだろうか。あるいは、今、食品ロス、レジ袋等の容器包装についてお話を申し上げましたけれども、それ以外の品目についてもどう取り組むべきだろうか。2020年に向けて、効果的な食品ロス削減ということではどういうことをやるべきだろうか。特に消費者に鮮度に関する意識があるときの普及啓発ではどんなことがポイントになるだろうか。あるいはレジ袋の削減そのものについて、そもそもレジ袋を削減するということの意義というのは、どの辺にあるのかというところを我々は明確に持っていないといけないと思いますし、その方法等も含めて議論いただければと考えております。

資料2の説明は以上なのですが、参考資料についても簡単に御案内を申し上げたいと思います。参考資料の1ということで右下20ページに、6月に行われたG7エルマウサミット

から一部ピックアップをしてみました。「資源効率性のためのアライアンス」ということが附属書にくっついてあります。G7として資源効率性を高めていくために、これから具体的な取り組みをやっていこうという方向性が出ております。

下の囲みの中に、主なテーマということでいろいろ掲げられております。資源効率性という点では、まず資源ロスの削減というのが大きなテーマになるのかなと思っております。あわせて、前回蟹江先生からいろいろ御説明をいただきました国連の持続可能な開発目標、きょうは資料をつけてごさいませんが、そちらでも先ほどの食品ロスの削減については、目標が掲げられているという国際的な動きもあるという状況でございます。

参考資料2ということで、右下21ページ以降なのですが、こちらは先ほども一部御案内をいたしました都民アンケートの結果の御案内をしております。こちらではごみの分別とリサイクルに関する意識、あるいは先ほどお話ししたレジ袋、あるいは食べ残し、さらに小型家電回収とか水銀含有製品、蛍光灯等についても、都民意識のアンケートをとっておりますので御参照いただければと思います。

さらに、資源のロスという絡みでは、家庭ごみの有料化というものも非常に関連があると思いますが、こちらにつきまして、参考資料3に都内の各自治体におきます家庭ごみ有料化の実施状況ということで記載をしております。現在、都内では多摩地域の22市3町、島嶼地域の1町、大島町ですが、こちらで家庭ごみの有料化が実施をされているという状況にございます。

最後、32ページにはもう一つの資源ロスということで、あるいはエコマテリアルとの関係でも、建築物の長寿命化ということが大事ではないかという御指摘が松野先生からもございました。これの関連での東京都の現在やっております制度について簡単に御説明をしております。

延床面積5,000㎡超の新築・増築の場合には、建築物環境計画書というものの提出が義務づけられております。エネルギーの使用の合理化等々をその中で検討いただくということになっているのですが、その中には資源の適正利用という観点で長寿命化等々についても、計画書の作成をしていただくという制度になっております。

またマンション環境性能表示ということもありまして、その中でも建物の長寿命化ということについて、当然配管の維持管理がしやすいとか、建物の劣化対策みたいなことがございますので、こういったところについて、東京都の環境政策においても促進する措置をとってきているというところでございます。

少し長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。

○安井部会長　ありがとうございました。

資源ロスということで、いろいろと現状や要因等をまとめていただいたのですが、これから議論を進めたいと思うのですけれども、議論の一番中核になりそうなのが全体ページで19ページの四角で囲んであるところでございまして、ここに5つの論点ということになっております。それ以外の話といたしまして、いろいろあると思うのですけれども、食品廃棄物あるは容器包装のリサイクルに関しては、合同部会のほうでおやりいただくということになっているようでございます。したがって、本日はリデュースといってもそればかりではない気もするのですが、そういうことを中心に19ページの四角を見ていただいて、それでいろいろ御議論をいただきたいと思う次第でございます。

きょうは、実を言いますと少し早目に、11時20分ぐらいに終わって御報告を聞いていただきたいということでございますので、ディスカッションは40分ないし45分、そんな感じかもしれませんというわけでございますが、どちらからでも結構でございますが、何か御意見等ございますでしょうか。なければ、何か言いながらぶつぶつ続けておりますので、お考えいただきたいと思います。

個人的には、確かに資源ロスというのは重要なのですが、2050年の状況というのを考えると、今と全く違う状況が想定されていて、個人的には資源ロスというものが本当にだめなのかという時代になるのだと思っているのです。ですから、もともとこれは地球環境をベースとした議論をしなければいけないという話になったときに、大体そもそも資源ロスといっても、原理原則を考えた上で、これは2050年だったらこうだろうということを決めてからやらないといけないような気がしているのです。

日本の場合には、特に循環はやり方ができたときにもそうだったと思うけれども、「もったいない」という一言で説明をしているのだが、そもそも「もったいない」とは何だというのがよくわからないという状況になっていると私自身は思っているのです。

ですから、ここに5つの観点というものをお書きいただいてはあるものの、例えば現状としては、同じページの上にありますような野生生物というものの、要するに生物多様性の維持ということがかなり重要になるよというのは多分皆さん合意されているので、そういう方向性はいいだろうということになるかと思う一方で、例えば国産の農産物を本当にぎりぎりまで、あるいは先進国から輸入されてきた穀物なんかも本当にぎりぎりまでもったいないと言うのかどうかというのは、なかなか実を言うと難しい話がいっぱいあって、そのあたりをどういうふうにかえたらいいのかなという話を議論するときに思わず思ってしまうのです。

あと、1つは消費者にどういうメッセージを伝えるかというのが大きくて、例えばこの間もヨーロッパなんかを歩いていると、ヨーロッパ人でも完璧に太り過ぎているのです。日本人というのはスリムなのです。実を言うと、一番無駄なのは体内の脂肪だろうと私は思うわけです。そういう見方からすると、日本というのは、確かにそれほど食品に関して、ひどくロスしているわけでもないかもしれないという気が一方ではしていたりして、ただ、過度に神経が細かいという点は多分あって、特に小さなプラスチック片が異物混入しましたというときに、これで全品回収するかよという感じを毎回思うのですけれども、そんなことを考えながら今回はこういう話を聞かせていただいております。

さて、そろそろ準備ができたかな、まだかな、なければ順番から指名でいきますけれども、どうぞ。

○辰巳委員 うまくお話しできるかわからないのですけれども、資源のロスということを考えるときに廃棄物として、無駄な廃棄物というか有効利用されない廃棄物がいっぱい出てくるという視点も非常に重要で、今回は結構そういう視点でのお話のように聞き取れたのですけれども、2050年とか長期を考えたときには、資源は有限なものなので、上流での私たちがいただくなり、とってくるということに対して、出すところで無駄をしていると足らなくなるという視点というものを強く打ち出してもいいのかなと思っております。そのためにということから循環利用しようとか、廃棄物を減らそうという話になってきているので、廃棄物の処理のためにロスを減らそうというふうに余り、長期を見るならば、目

の前ではそういうことが大変重要だと思いますけれども、そんなことを思いながらきょうはお話を伺っていました。

私は、消費者ということでここにいるわけで、本当に消費者の意識というのは非常に重要だとは思っているのですが、消費者というのは自分が購入した以降のことに関してはかなり関心を持っていると思います。無駄にしないというお話だって、アンケートを見てみるととても優秀ですよ。都民の方かどうかわかりませんが、廃棄物も余り出したくないと当然思っております。だから、そういうところではなくて、今申し上げた上流のところのお話にうまく結びつけたような、何ゆえにというところをもうちょっと広げて捉えていったほうがいいような気がしているのです。

あと、消費者に過度の鮮度意識があるというお話なのですが、新鮮なものを食べたいというのはやむを得ないというか当然だと思います。それは鮮度の必要なものであって、今、ここで言うておられるのは多分加工品の話かなと思っていて、このところはきちんと情報提供というか、例えばどなたかが賞味期限ぎりぎりのところのものと、つくってすぐのものとの比較をして、全然問題ないのだよということを知らせていただくとか、一方では危ないものも出てくるかもしれないのです。ものによっては健康を害するものも。だから、そこら辺でどういうものだったら、私は今そういう教育からは外れていますが、学校の教育でも健康のためというか病気にならないためにということで消費期限を守りましょうということを非常に厳しく言っております。そこら辺で、大丈夫なもの、期限を守らなければいけないものと少しぐらい期限を過ぎても平気だよというもののところをうまく説明していただきたいなと、年がいった者は何となく肌感覚でわかっていて、そこら辺ができるのですけれどもと思っております。

もう一つだけ、私は先週の金曜日、夕方6時過ぎにいきなり雨が降ってきて、渋谷におりまして困ったなと。しかも、すごく強い雨だったので雨宿りをするためにあるお店に入ったのです。雨宿りしていたら傘を貸してくれた。「いいのですか」と言ったら、「今度お持ちくださればいいのですけれども、別に持って来られなければ持って来なくてもいいですよ」と物すごく鷹揚で驚いてしまったのですけれども、はっと気がついて、私はエコプロダクツというのをしているいろいろ選んでいる中で、過去何年か前に出て来たのですけれども、シブカサという取り組みなのです。

渋谷にあるいろいろなお店が加盟しているのですけれども、街の中に500円で売っているようなビニール傘が捨てられていたら、それなんかを集めてきて、そういうものに参加しますというお店にキープしていて困ったお客様に貸してくれる。私は喫茶店だったからまた返しに行って、今度もここを使おうなという気持ちになったのです。だから、そういう意味ですごくいい取り組みで、ああいうのをもっともっと広めていただくというのも一つかなと思っていて、そんなことで今ふっと思い出したので、とりあえず以上です。また出てきたら話します。

○安井部会長　ありがとうございました。

ほかに何かございましたら、どうぞ。

○橋本委員　19ページの項目に沿ってということでコメントさせていただければと思うのですが、1つ目の考え方なのですが、前回、私は欠席したのですが、Planetary Boundariesのお話を蟹江先生のほうからされています。その中でも生物多様性が

Boundariesを大きく超えているような状況にあって、それに関連しては土地利用が今後どういうふうに行われていくかということが非常に重要なことと思っています。そこに関連するものとしては食料と森林資源があるかなと思います。

森林が農地の拡大によって減っていく、あるいは森林資源を使うことによって減っていくということが、生物多様性に大きな影響を与えているところがあると思いますので、この生物多様性という観点からすると、バイオマス資源をどういうふうにご利用していくかということが非常に重要なことになってくるのではないかなと思います。食料資源の中にはエネルギー利用する穀物というものもありますけれども、それも含めた、こういったバイオマス資源の利用について、どういうふうにロスを少なくしていくかということが重要なのではないかなと思います。

その観点でいくと、2つ目の検討すべき項目で、議事録を拝見させていただくと、前回は紙ごみの話が出ていたようなのですが、現状でも結構可燃ごみの中に紙ごみというのはまぎってきています。その部分をどのぐらい回収してリサイクルのルートに乗っけていけるかということが一つの大きな課題なのではないかなと思います。資源ロスという観点ではいろいろな項目があり得るかとは思いますが、食品、それから森林資源ということでコメントさせていただきました。

3つ目の取り組みなのですが、今回御紹介があった横浜市で、データの中でも宴会というか飲み会というところでのロスが非常に大きいということで、注文し過ぎてしまうということがあると思います。そこについて、ここでは小盛りメニューと書かれていますが、最近普通の飲食店でも小皿メニューとかを出し始めているところがあると思うのですが、注文の単位をもう少し小さくしていったら、その分ちょっと高目になって、店舗のほうももうけないといけないと思うので、高目になっても仕方がないと思うのですが、そういったことをこういう協力店を募っていくことによって進めていくというのは非常に重要なことだと思います。その協力店で実際に来ている人たちに、ある程度注文のコントロールをしてもらうということが、非常に有効なのではないかなと思います。紙ごみについては、今、可燃ごみに入ってきているものからどれくらい回収できるかということになってくるのではないかなと思います。

4つ目に関連してなのですが、安井先生のほうから先ほどあったヨーロッパに行っても太っているという話なのですが、ごみの問題はごみの問題なのですが、健康の問題とうまく結びつける形で、食料の食べ方のコントロールをしていくというのは重要なことだと思いますので、ごみの視点からだけではないアプローチの仕方で、ロス自身を削減していくということも考えていいのではないかなと思います。

先週、私はインドに行っていたのですが、立命館の卒業生が現地でも働いているのですが、来ていただいてお話しさせていただく中で、品質管理の話をされていて、日本の品質管理はよく言えばすごくしっかりしていて、かっちりしているのですが、逆に言うともうやり過ぎだと。インドということもあるのですが、ヨーロッパを相手にしたって、そのシステムをそのまま外に持っていったら理解してもらえない。何でそこまで品質管理しないといけないのだと。先ほどの安井先生の例で、ちょっと問題が起こったときに全品回収するみたいな意味のないロスというか、生産工程でどこかに変なものがあったときにその周辺のものを全部捨てるか、そういう生産管理のあり方自身がもう世界

と合わなくなっているという話もされて、そういった観点での先ほどのポストハーベスト・ロスの話もありましたけれども、品質に対する、それを和らげるといって語弊があるかもしれないのですが、特に曲がったキュウリという話は典型的かもしれませんが、そういったところでの価値の変革ということもあわせてやっていく必要があるのではないかなと思います。

あともう一つ、食品のデータを農水省でとっていたり、環境省の産廃統計があったり、あとはこの食品ロス調査があったり、でも、それぞれが全然整合しないのです。実態がよくわからないというところがあって、その辺のデータの統計間での調整というのか、それぞれが何を把握していて、何がおかしいのかとか、もちろん水分でじゃぶじゃぶなところもあるのですけれども、何が正しい値なのかというところを詰めていく作業も実態把握という意味では必要なと思います。

○安井部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございましたら、どうぞ。

○辰巳委員 思い出したので。ドギーバッグ、持ち帰りの話です。やはりレストラン等で残ることはあり得ると思うのですけれども、日本はほとんど断ります。でも、たまにはお客様の責任でお持ち帰りいただいていいですよと言って、パックの容器をくださることもあるのですけれども、先ほどの海外の話、アメリカはすごくドギーバッグは当然のように頼めば出てきますので、このあたりも安全との話でどこまで許されるか。それができると、私たちとしてはリメイクして明日の朝に使ってもいいしという話でうれしいのですけれども、どうでしょうかという話です。

以上です。

○安井部会長 どのぐらい自己責任というのをやれるかですね。日本というのは、本当にある意味ですごく自己責任という概念がない国なので、それが一つの大きな問題かもしれませんね。

どうぞ。

○斉藤委員 5つ挙げられている点のうちの1つ目の資源ロスへの考え方ということで、先ほど安井先生がおっしゃったような、もったいないというものをどういうふうにかというところで、私も今、少し考えながら発言させていただきたいと思います。

今の消費生活をベースにしたときに、それに伴ってどういう廃棄物の処理が出てくるのかとか、あるいはそれに伴って、例えば生物への影響だったりといった形でいろいろなコストがかかってくると思うのですけれども、消費を抑制するということは結局、その便益を小さくするというか、それによって失われる便益の部分もあると思いますので、そこも含めてどういうコストがあるのかという観点で、今の状況が過剰な消費を行っているのであれば、確かに消費を削減するということは正当化できると思うのですけれども、ただ、とにかくどんどん最初の段階で消費を減らしていかなければいけないとなると、そこは違った話になってくるので、今のライフスタイルをベースにしたときに、それが過剰になっているのかどうか、その後のコストの関係も含めてどうなのかといったものが、恐らくもったいないということを考えるときに、私の専門分野である経済学の観点から言うと、そういう話が言えるのかなということを思いました。

それに関連してなのですけれども、先ほど橋本委員のほうから健康の話といった点もご

ざいましたけれども、例えば私も海外に行って食事をすると、1人当たりの量が多いので、ついもったいないなと思って全部食べてしまうのですけれども、そうすると食べ過ぎてしまって、結局、それはその後の健康ということを考えたときに、本当にそれを全部食べ切っているのだろうかと思いながら、時々妻とシェアしていると言いながら、なるべく食べ残しがなく、なおかつ、食べ過ぎないようにということを心がけたりということもしているのですけれども、食品ロスの問題にしても、そういったところで健康的にどうやって食べるのか、どこまでがちょうどいいのかどうか、先ほど安井先生がおっしゃったように、食べ過ぎてすごく太っている方なんかも特に海外に行くから見られますけれども、そういうことも含めて、どういう食生活がいいのかという点が食品ロスのことを考える際にも必要なかなということを感じました。

もう一つ、また別の話になってくるのですけれども、レジ袋のところでどうしたらいいのかということのを少し考えている中で、特に私が最近気になっているのは、スーパーに買い物に行くと、マイバッグを持ってきたりという方がすごくいらっしゃるのですけれども、コンビニエンスストアでそういう活動、取り組みをしている人というのはほとんどいない感じに私は思うのです。特に客層なんかが違うといったところもあると思うのですけれども、コンビニエンスストアのところでどういう取り組みをするのか、あるいは衣料品といったところでの取り組みはどういうふうに進めていくのかといったところが、今後の容器包装というところを考えたときの一つの鍵になってくるのかなということを感じております。

以上です。

○安井部会長　ありがとうございました。

蟹江委員。

○蟹江委員　2030年における資源利用のあるべき姿というのが1番のところにありますけれども、この前にお話しさせていただいた持続可能な開発目標、2030年目標というのを見ると、12の3のところ、1人当たり食品廃棄物は、世界全体、グローバルでですけれども、2030年までに半減というのが大きな目標として書かれています。

これを日本にとってどうなのかということを考えるときに、日本も今から2030年までに食品廃棄物を半減するべきなのか、それとも日本がある程度進んでいるから、日本はもうちょっと少なくていいのかという議論はあるかもしれないですけれども、世界全体で1人当たりの食品廃棄物を半減しようという大きな目標があるので、それは一つのレファレンスポイントになるのではないかなと思います。

でも、半減を本当にやっていくというのはすごく大変だと思うのですけれども、1つはちょっと素人っぽい言い方かもしれませんが、使い終わって捨てる食品であるとか、ごみというものをもうちょっとエネルギーとして使えないのかなというのは考えるところだと思います。コンポストというものがあるのかもしれないですけれども、それ以外にもう少しエネルギーとして利用する、資源として利用するということが考えられないのかなというのを考えます。それはつくった後、使った後の話ですけれども、その前として半減するためにどうすればいいのかというのは、私にもなかなか具体的なアイデアがないですけれども、そういうものがあるということです。

それから、SDGsについていろいろ活動していると、この前もちょっと言ったかもしれな

いですが、この課題、特に食品廃棄物に関しては非常に興味を持っているのが企業の方々なのです。企業の方々が何で興味を持っているのかという話を掘り起こしてみると、1つは世界的に非常に大きな企業が動き出している。具体的には、ユニリーバが既にSDGsに基づいて動き出しているというのがあって、そこに対応しなければいけないというのがあるみたいですけれども、それ以上にSDGsとか国際的な国連のような枠組みにコミットすることが、世界的にうちの企業が貢献しているのだというCSR的なアピールにつながるということを言っているのです。そういう規制かどういう手段かというのがありましたけれども、インセンティブをうまく出すような、これをやると、より商品が売れる可能性がある、これをやるともっと企業イメージがよくなるというやり方もあるのではないかなという気がしています。

食品廃棄物だとそのぐらいなのですけれども、そのほかにも目標の12というのが持続可能な消費と生産に関する国連の中では目標になっていまして、非常に抽象的な言い方が多いのですけれども、2030年までに予防とか削減、リサイクル、リユースにより、廃棄物の排出量を実質的に大幅に削減するとか、そんな目標が入ったりしていますので、そういうところにコミットしているというのを、うまく企業が宣伝に使えるような形で活動を促進させていくと、少しポジティブな動きになっていく可能性があるのかなという気がします。○安井部会長　ありがとうございます。

私も先ほど自分で言いかけて、それで追加したい部分がございます。そもそも「資源ロス」という言葉の「資源」とは何だろうという話なのですけれども、今は私が考えている資源で重要なものとしては、自然資源、特に森林です。先ほどのユニリーバはパームオイル絡みで結構痛い目を見たから、そんなことをやっているのであって、要するに、天然林をばりばり切ってパームオイルをつくってしまっていたということで大分やられたので、彼らも気にしている。ですから1番は天然林です。これは紙と絡みつつあるので、紙資源としての森林です。

2番目が水なのですけれども、日本は大丈夫なのですが、日本は水がもったいない国ではないのですけれども、諸外国では水がかなり足らないと言われ始めていることがあるので、したがって、輸入食品というものについて、物を考えなければいけないだろうという話が2番目です。

3番目は金属で、金属は一体何がなくなるのかというと、漢字で書ける金属から鉄を除いたものがなくなるとお考えいただきたいということです。そういうものに関しては2050年でかなり枯渇する可能性があって、小型家電はちょっと早過ぎたかもしれないのだけれども、あのあたりを本当にどうするかということを考えなければいけないかもしれない。

あとは、森林とも絡むのですけれども、いわゆる生物多様性で自然保護絡み、先ほどの19ページの上のほうの絵、野生生物みたいな話になりますが、そういうものです。日本国内で言えば埋立地。ただし、人口が2100年だと多分5,000万とかしかないないので、それで埋立地が本当にないかと言われると多分あるのだけれども、そのあたりを2050年ぐらいだとまだそこまではやっていないので、2050年以前に枯渇する埋立地は考えておかなければいけない。

それで、出てきていないものが何かと言うと化石燃料なのです。化石燃料は一応エルマウサミットのあたりでもう彼らもわかっているわけだけれども、2度目標というのが達成

されてしまうと石炭は80%余ってしまうのです。天然ガスも石油も使わないで大体40%以上余ると言われているわけです。したがって、多分そういう方向になって、化石燃料は結局枯渇しないと考えておいたほうがいい。化石燃料がもったいないから、レジ袋はどうしてももったいないのだという話になってしまうのだけれども、そうなってくると原料的には、多分2050年のもったいないという概念はもう化石燃料に対してはないと思ったほうがいい。2050年ではまだだめかもしれない。2080年ぐらいだったら、確実に余っているであろうということを考えておいたほうがいいのではないかな。

今、申し上げた資源が、資源ロスという点で一体何が一番もったいないのかというロジックをつくっておかなければいけないのではないかなというのが、そういうことをいきなり言うと、多分何を言っているのだと言われるのだけれども、そのあたりを徐々に一般社会に伝達をしていくという考え方が多分重要なのではないかなという気がいたします。

あと、非常に例外的なのですけれども、高純度の鉱物というのも危なくて、したがって、板ガラスぐらいならいいのですけれども、非常に高度な光学ガラスみたいなものになってくるような原料が多分なくなってくるだろうというぐらいになったら、何とかやればいいのかのですけれども、そういうことであって、資源というものの限界をそれぞれ考えたときに資源全部をもったいないという時代ではどうもないかと、私自身は思っているということを申し上げたいというわけであります。

ほかに、何かございますでしょうか。

いささかあれなのですけれども、環境省あたりの循環部会を、私は入っているわけではないのですが、見ておりますといわゆる3Rから2Rへといったときに、リデュースは今回こういうふうを考えているのですけれども、リユース側に本当にいい手だてがなくて、これはもう毎回困っているのです。

リユースは一体何ができるのかというと、今は個人的には学校の給食の牛乳の紙パックをやめようというのが多分一番のターゲットになりそうな気がする。よく知らないのだけれども、東京都の今の学乳の紙パック率は何パーセントですか。そのあたりをリユースガラス瓶にしようというのが、いろいろ考えて唯一残されたリユースかなという気がする。それ以外にリユースで何かいいのがありましたら教えてください。本当にやることがない。

今は、環境省にぶすぶす言っているのは、一升瓶をもう少しちゃんと長く回そうということを言っているのですけれども、実を言うと最近、一升瓶もダンボール出荷されるようになってしまっていて、ダンボール出荷されてしまった一升瓶というのは回らないのです。要するに、返ってくるときに容器がないものだから回らないのです。そんな状態になっているのです。だから、プラ箱をつくらうかなんて言っているのです。そんな状態であります。リユースはもう少しちゃんと考えなければいけないなという気がします。どこも誰も余り真面目に考えていないという気がします。

さて、ほかに何かございますでしょうか。田中先生、もし何かあれば今でも。

○田中会長 いろいろ勉強させていただいております。資源ロスを取り上げるということは、一般的にこういうものをやるのはよくあるのですが、今でも結構やっているではないかという意見があると思うのです。資源を大切にしましょうとか、もっと安全な社会にしましょうとか、もっと費用がかからないようにしましょうというのをどの程度までやれば目標を達成したかというので、How safe is safe、どこまでやれば安全なのかというのが

昔から常に議論で、環境基準とか安全基準の数字が小さく小さくなるのだけれども、どこまでやればいいのかというのと同じように、こういうロスを減らすための運動をやるのに無難な目標ではあるけれども、余りインパクトがないかなという感じがします。

資源を大切にとか、環境負荷をできるだけ少なくしましょうとか、費用負担を減らしましょうというのにトレードオフの関係がありますよね。あるものを下げれば、あるものが上がっていくという、ベネフィットだけを見れば、もっとももっとというところがありますけれども、それに相反するデメリットあるいはコストというものを考えると、ちょうど妥当なところ、日本語で言えばいい加減なところ、よい加減のことほどいいわけです。いろいろ考えると、この辺がちょうどいいのをいい加減なところと。それをバランスのあるポイントということで、その辺があるので、ごみのリデュースで環境教育になるのだから、こういう運動がいいことだといういろいろな付加価値を言って、ごみの量が減らなくても、こういうことで物を大切にするという社会が大事なのだというものに重みを置けば、大いにやりましょうというものですが、やった効果をどう評価するか。前よりもどれぐらいよくなったのかという評価はなかなか難しい点があります。

そういうことで、日本はそれぞれやり出すと結構やっている。廃棄物の分野でも3Rを推進し、適正な処理を。トレードオフの関係は、資源を大切にすることになると、リサイクル率を上げましょうというような、リサイクル率が物差しのパラメーターになるのです。あるところまでは住民の協力で小売店に返却するというので、行政的なコストはほとんどかけなくても、リサイクル率はどんどん上がるけれども、もっとリサイクル率を高めようと思うと、どうしてもまざったものを選別してリサイクルする、破碎する、洗うということをやると、コストがべらぼうにかかって、自治体から見ればリサイクル貧乏です。コストがかかり過ぎでこんなことをやってはおれないということになるので、環境省も3Rから2Rへ、リサイクルはやり過ぎだという批判もあるので、リデュースやリユースは大いにやりましょう、リサイクルについてはよく考えて、熱回収もいいのではないかと、物質回収もいいかもわからない、よく判断をしてやりましょうということで、3Rから2Rというのはそういうことではないかと思っています。

食品のロスは、皆さんの指摘のように、安全性とか健康のことを考えてやるとすると、消費する側だけではなくて、食品を提供する側がどこまでそれを理解して協力するかです。だから、食べられないようなものを提供して、食べ残しを出すなどと言うとどうやればいいのかということで、初めから半分ぐらいにしてくれという注文の仕方をする。あるいはそういう選択ができるようなメニューの準備をするというように、出す側の協力も随分必要かなと思います。

それから、資源がどんなものがあるかというのでは、安井先生の非常にわかりやすい、化石燃料が余るようになるというのは、また詳しく根拠を説明いただきたいなと思いますけれども、今のところは、化石資源はできるだけ大切にしよう、再生可能な資源はほどほどに計画的に使えばいいではないかということで、食品は再生可能な資源ですので、計画的に上手に使えば枯渇することはないということで、もう一つは廃棄物の分野では埋め立て空間資源です。埋め立てスペースをどのように大切に使うかということです。

それから、一般の市民から見れば、無駄というのに時間というものがあります。時間がかかってしょうがない、ロスだと。分別に何十分も時間をかけて、そんなことだったら、

お金を払うから余り時間をかけなくても済むようなリサイクルをしたいとか、利便性みたいなもの、自分の消費する時間がトレードオフというような、ごみ処理では、そんなことも考えたいサービスを提供することが求められているのではないかなと思います。

○安井部会長　ありがとうございました。

時間的にはころ合いなのですけれども、何か追加の御意見がございましたら、ぜひいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○古澤資源循環推進専門課長　いろいろ御指摘をいただき、ありがとうございます。

今、田中先生から御指摘があったいい加減というところで、ある意味では、資源としてどういうところが重要なかと安井先生から御指摘のあった、森林とか水資源というところがある意味では、いい加減が今は崩れてきてしまっているところなのかなと。そういう意味での食品ロスの問題をひっくるめて、そういう観点をPRしていくべきだという御指摘もありましたけれども、そういった点も考慮していく必要があると考えております。

委員の皆様の机の上に、審議会委員のイオンの金丸委員から御指摘をいただいている意見もお配りをしておりますので、そちらのほうも御参照いただければと思いますが、レジ袋について、あるいは食品ロス削減についてということで御指摘をいただいております。

イオンさんのほうでも、食品廃棄の削減ということで、いろいろ見える化とか発注量の精度向上等々に取り組んでいらっしゃる。あるいはフードバンクも取り組んでいきたいのだということのようですけれども、これには基準とかトレーサビリティの点でもう少し課題があるのではないかなという御指摘だと思います。さらに、規格外の商品についても、非常にイオンさんは積極的に取り組んでいらっしゃると思うのですが、形がふぞろいだと、運搬効率が下がってしまうという課題も現実にはあるのだという御指摘をいただいております。その他、下のほうではペットボトル等、あるいは小型家電のリサイクル等々についてもいろいろ御指摘をいただいておりますので、あわせて御参照いただければと思います。

以上です。

○安井部会長　ありがとうございました。

金丸さんの御意見も妥当は妥当なのだけれども、レジ袋というものに関しては、何と云うのかな、私なんかは今ぐらい軽くなって、あんな便利な物をやめるというのはナンセンスと思ってまして、特に資源的にそれほど大した負荷がかかっているわけではないので、むしろ廃棄物としてどういうふうにこれがちゃんと処理されているかというほうが重要であって、まさにウミガメとか野鳥などに被害を与えていなければ、実を言うと大したことがないと私は環境負荷としては思っています。

したがって、金丸さんの御意見のボツが幾つかありますけれども、再利用のためにごみ袋にレジ袋を使うというのは、私は非常に賢いと思っていて、45リットルのレジ袋を買ったら全く罪がなくて、ただでもらったレジ袋を使うとだめというのも変だなという気がして、むしろレジ袋を有料化すれば全然問題ないではないかという感じなのですけれども、皆さん、どうですか。その辺は辰巳さんと議論になるかもしれない。

○辰巳委員　私は確かにいつもマイバッグを持ち歩いていて、スーパーの袋はなるべくとかほとんどもらっておりませんが、ごみを出すときはしょうがないので、45リットルのごみ袋を買っております。結構お値段もするとはいえども、そんなに高くはないけれど

も、スーパーさんでも大きい袋をくださると、私は食品関係ではもらわないけれども、DIY的なところ、家庭用品みたいなところは大きな袋をくださって、それは便利に使わせていただいております。それを断ると持ち帰るときに不自由なので、そういう意味ではたまにはもらって使わせてもらっているというのは実情なので、定量的にというか、データでもって地球環境への負荷という視点から、レジ袋が無駄ではないのだというところが、これもある合点だと思うので、今までのように本当にばんばんばん2枚も3枚もくださるような状況があると、それはもしかして私たちの目線からはもったいないなという気はあるので、そこら辺の消費者の心も理解してもらいたいなと思ったのです。

○安井部会長 有料化はどうですか。

○辰巳委員 だから、有料化は本当に効果があると思います。イオンさんも有料化しておられて、あそこは一袋50円ぐらいするのではしたか、高いのです。

○安井部会長 高いね。

○辰巳委員 何だったかな、バイオの入った袋。

○古澤資源循環推進専門課長 バイオマス原料のプラスチックです。

○辰巳委員 バイオマス原料のプラスチックのバッグで、非常に高いと思うので、だから消費者はもうマイバッグを当たり前のように使っておられるというふうに印象として持っています。でも、有料化はとてもいい方向だと思っています。

○安井部会長 どうぞ。

○橋本委員 確かに、レジ袋を有料化の指定袋と兼ねるようなデザインにして、レジ袋を買いたい人は買って、それが有料のごみ出し袋として使えるというふうにすると、確かに効率がいいと思います。

○安井部会長 金丸さんは禁止しろと書いてあるのだけれども、これはちょっとなと思いながら発言をさせていただきました。

ほかに何か、御意見等はございますでしょうか。

よろしければ、実を言うと田中会長から一言とここには書いてあるのですけれども、どうされますか、もうよろしいですか。

それでは、本日はいろいろと御議論いただきありがとうございました。大体、これで本日の議論は終了ということで、事務局にマイクをお返ししようかと思います。どうぞ。

○小林計画課長 本日はいろいろ御審議いただきまして、ありがとうございました。

私からは今後のスケジュールについて、再確認をさせていただきたいと思っております。委員のみ配付の一番頭の1枚でございます。

本日の後、次回は「廃棄物の循環利用の更なる促進について」また「答申・中間のまとめ（案）」につきまして、10月21日午前10時から開催をさせていただきたいと考えてございます。正式な通知は別途各委員にお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

各委員の皆様におかれましては、事務局からこの後情報提供がございますので、部会についてはここで一旦閉会ということで、傍聴の方々は御退席ということでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○安井部会長 ありがとうございました。

それでは、ここで部会は終了ということでございまして、第2回の循環部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。